

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(平成27年度当初予算ベース)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 9,458 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 858,883 千円

(単位:千円)

事業名(目)	平成27年度 当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	232,579	76,282	0	2,309	2,432	151,556
	老人福祉費	23,256	2,247	0	273	327	20,409
	児童福祉総務費	5,122	2,310	0	0	44	2,768
	児童措置費	171,147	114,802	0	0	890	55,455
	保育所費	65,275	0	0	7,823	907	56,545
	小計	497,379	195,641	0	10,405	4,600	286,733
社会保険	介護保険事業	74,053	0	0	0	1,169	72,884
	国民健康保険事業	157,700	35,547	0	0	1,929	120,224
	後期高齢者医療事業	23,884	14,038	0	0	156	9,690
	小計	255,637	49,585	0	0	3,254	202,798
保健衛生	保健衛生総務費	76,327	3,600	0	0	1,148	71,579
	予防費	29,540	672	0	0	456	28,412
	小計	105,867	4,272	0	0	1,604	99,991
合計	858,883	249,498	0	10,405	9,458	589,522	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。